

新型コロナワクチン接種について

●問い合わせ先 合志市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎321-6547

市は、市民の皆さんが安心して接種が受けられるよう準備を進めています。今後は、国の接種順位に沿って、接種券などを個人に郵送します。詳しくは、後日郵送される接種券などに同封する案内をご覧ください。

▶接種順位

個人通知は、ワクチン供給状況やコールセンターなどへの予約集中を避けるために、対象者ごとに発送時期をずらして郵送する予定です。

- ①高齢者施設などの入所者、高齢者施設などに従事している人
- ②高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する人、ワクチン供給量によっては60歳～64歳の人
- ④上記①～③以外の人(16歳以上)

▶接種券などの送付 A4サイズの茶色の封筒で送ります。
(接種券の例)

接種券			診察したが接種できない場合			新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19		
券種	2	ワクチン接種 1 回目	券種	1	予約のみ 1	1回目	接種年月日	
請求先	〇〇県〇〇市 123456		請求先	〇〇県〇〇市 123456		接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付け)	
番 号	1234567890		番 号	1234567890		2021年	月 日	
氏 名	厚生 太郎		氏 名	厚生 太郎		接種場所		
OCRライン (18桁)			OCRライン (18桁)					
券種	2	ワクチン接種 2 回目	券種	1	予約のみ 2	2回目	接種年月日	
請求先	〇〇県〇〇市 123456		請求先	〇〇県〇〇市 123456		接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付け)	
番 号	1234567890		番 号	1234567890		2021年	月 日	
氏 名	厚生 太郎		氏 名	厚生 太郎		接種場所		
OCRライン (18桁)			OCRライン (18桁)					
<p>接種を受ける方へ</p> <p>●シールは剥がさず、台紙ごと接種場所へお持ちください。</p> <p>●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。</p>								
			氏 名	厚生 太郎				
			住 所	〇〇県〇〇市〇〇 999-99				
			生年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日 生				
			〇〇県〇〇市長 日本 一郎					

▶接種回数 2回

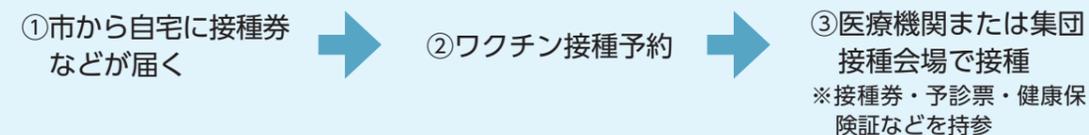
ワクチン接種は、効果と副反応のリスクについてご理解いただき、自らの意思による同意のうえ接種いただきますようお願いいたします。

※強制ではありません

▶接種費用 無料(全額公費で接種を行なうため、費用はかかりません)

新型コロナワクチンに便乗した詐欺にご注意ください。市や医療機関からワクチン接種のために、金銭や個人情報などを電話やメールで求めることはありません。

▶接種までの流れ



▶ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種の予約は、コールセンターへの電話のほかに、予約システム※を新たに開設する予定です。具体的な予約方法や予約開始時期については、今後お知らせします。

※予約システム…スマートフォン、パソコンおよび電話、音声ガイダンスにより予約できるシステム

▶接種会場

個別接種会場 市内医療機関

集団接種会場 市内の施設(会場については調整中です)

合志市新型コロナワクチン接種コールセンター

業 務 内 容	ワクチン接種に関するお問い合わせおよび接種予約※ ※予約については、ワクチン供給状況により開始します。
受 付 時 間	午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)
電 話 番 号	321-6547

新型コロナワクチンに関する専門的な相談窓口

	熊本県	厚生労働省	ファイザー社
名 称	新型コロナウイルスワクチン 専門的相談窓口	新型コロナワクチンコールセンター	新型コロナウイルスワクチン 特設コールセンター
相 談 内 容	・ワクチンの安全性、有効性 ・接種後の副反応に関する相談など	・一般的な相談窓口 ・ワクチン接種施策の在り方など	・疾患のある人や内服中の人への接種について ・ワクチンの成分・取扱い
電 話 番 号	285-5622	0120-761-770 (フリーダイヤル)	まずはホームページでご確認ください。 https://www.pfizer-covid-19-vaccinated.jp 0120-146-744 (フリーダイヤル)
受 付 時 間	午前8時30分～午後5時30分 (土日・祝日含む)	午前9時～午後9時 (土日・祝日含む)	午前9時～午後8時 (日・祝日を除く)